

# 大学設置基準・大学院設置基準上必要となる専任教員数

平成30年5月1日現在

## 1 学部

学部	学科	収容定員	設置基準で必要な専任教員数	
			別表1 (うち教授数)	別表2
商学部	経営学科	548	10(5)	35
	商学科	552	10(5)	
経済学部	経済学科	1,100	17(9)	
法学部	法律学科	680	14(7)	
社会学部	社会学科	940	16(8)	
計		3,820	102	

## 2 大学院

研究科	専攻・課程	収容定員		設置基準で必要な専任教員数 (研究指導教員数・研究指導補助教員数)					
				指導教員数 (うち教授数)		研究指導補助 教員数		専任教員数計	
		M	D	M	D	M	D	M	D
経営管理研究科	経営管理専攻	318	78	16(11)	7(5)	0	2	16	9
	国際企業戦略専攻	0	12	0	5(4)	0	4	0	9
経済学研究科	総合経済学専攻	164	66	9(6)	6(4)	0	3	9	9
法学研究科	法学・国際関係専攻	30	78	5(4)	7(5)	5	5	10	12
	ビジネスロー専攻	72	36	5(4)	5(4)	5	5	10	10
社会学研究科	地球社会研究専攻	40	18	3(2)	3(2)	2	2	5	5
	総合社会科学専攻	140	105	7(5)	9(6)	0	0	7	9
言語社会研究科	言語社会専攻	98	63	5(4)	6(4)	0	0	5	6

## 3 専門職大学院

研究科	専攻・課程	収容定員	設置基準で必要な専任教員数 (研究指導教員数・研究指導補助教員数) 及び実務家教員数		
			専任教員数 (うち教授数)	実務家教員数 (内数)	実務家みなし教員数 (内数)
経営管理研究科	国際企業戦略専攻	116	11(6)	4	3
法学研究科	法務専攻	255	17(9)	4	3
国際・公共政策教育部	国際・公共政策専攻	110	10(5)	3	2